

北海道森林管理局交渉(全国林野関連労働組合北海道地方本部)

議 事 要 旨

1. 日 時 令和4年12月15日(木)17:45~18:45

2. 場 所 北海道森林管理局 第2会議室

3. 出席者

北海道森林管理局	鈴木 正勝	総務企画部長
	井上 純	総務課長
	嶋崎 孝典	業務調整課長
	金田 直人	総務課企画官
	陣内 慎也	総務課課長補佐(総務)
	前田 悟	総務課課長補佐(福利厚生)

全国林野関連労働組合

北海道地方本部

兼子 公博	委員長
倉井 豊	副委員長
神成 武彦	書記長
澤田 友和	執行委員
三木 史郎	執行委員
中村 雅幸	執行委員
小西 孝広	執行委員
伊塚 陽一	執行委員

4. 交渉事項

事業実行等に係る勤務条件について

当局) 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部より先般申し入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合) 職場においては、毎年、定員削減される一方で定年退職者も多く出る中、伐採量等の業務量は増加し、経験が少ない者への負担も増えており、署等の実情把握と適切な指導をすること。

また、空席ポストの解消に向け、若手職員の配置を進めてきているが、経験が少ない者が担当業務として丸抱えで対応している実態など、職員一人ひとりの業務負担が増えている。

以前から署長等のリーダーシップについては議論してきたが、署によっては本来複数で対応しなければならない案件の外部対応を職員一人に対応させるなどの実情も聞こえてきていることから、管理職員による指導・調整など、適切に職場運営されるよう対応を図ること。

当局) 職員の退職のピークは、令和6年度まで続くと思われる。引き続き、再任用職員による定員配置及び非常勤職員の雇用を行う考えである。

北海道局においては、比較的若年層の職員が多い年齢構成のため、管理者等（署長、次長、各総括）が状況を把握しながら、特に経験の少ない職員及び人事異動により新たなポストに配置された職員に対しては、目配り・気配りを行う、事務の引継ぎの確認を行うなど特定の職員への業務負担とならないよう、引き続き機会を捉えて署長等に指導してまいりたい。

また、円滑な業務運営に当たっては、署長等のリーダーシップの発揮が重要であるとの認識の下、機会あるごとに署長等のリーダーシップの発揮の重要性と役割の自覚について指導しているところであり、署長等がしっかりとしたリーダーシップを発揮することで、次長あるいは総括する整備官等の対応も連動し、署全体の業務運営に対する指示・把握に繋がっていくものであると考えているところである。

局として引き続き署長等会議等あらゆる機会を通じて、各業務の円滑な実行、グループ制の機能等、署長等に対し役割と責任を自覚した対応を指導してまいりたい。

組合) 今後、更に定年退職者が増加し、経験の少ない若手職員が増えることから、署長等のマネジメントの発揮が強く求められる。

これは局としての指導性・マネジメントが問われるものであり、改めて認識を示すこと。

当局) 署長等については、職員とのコミュニケーションを積極的に図り、問題等の早期把握、解消に努めるよう、引き続き色々な機会を捉えて指導してまいりたい。

局においても、各課長や署長等との情報共有を図り、円滑な業務運営に向け努めてまいりたい。

組合) 令和4年度の非常勤職員に関しては、内報も昨年度より早まり、予算についても概ね署からの要望どおりとなっており、大きく前進したと見ている。来年度についても、署等からの要望に基づき、非常勤職員及び期間業務職員を確保すること。

また、今後の人材確保の観点からも、新たに来てくれる方が働きやすい環境整備が必要と考えており対策を図ること。

当局) 非常勤職員については、これまでも毎年度の予算事情や業務の必要性を考慮する中で業務運営が円滑に行われるよう雇用してきたところである。

来年度の非常勤職員の雇用については、今後、署等に要望調査を行う予定としているところであり、各署等における事情等を把握し、事務系、現場系とも必要な雇用を確保できるよう努めてまいりたい。

また、予算については、必要な非常勤職員を雇用できるよう林野庁へ要求し、予算の確保に努めてまいりたい。